

10月1日から運用

聴覚・言語障がいの方のための 新しい119番通報サービスを導入

小松島市消防本部では、10月1日から「Net119緊急通報システム」の運用を開始しています。このシステムは、聴覚・言語障がいにより、音声による119番通報が難しい方が利用できる事前登録型のサービスです。病気やけが、火災、災害、事故のときに、自宅だけでなく外出先からも携帯電話やスマートフォンを利用して、簡単に119番通報を行うことができます。

Net119緊急通報システムの利用対象者

聴力・発語に障がいがあり、身体障害者手帳をお持ちの方で、市内に在住者または在勤している人

Net119緊急通報システムの仕組み

スマートフォンや携帯電話のインターネット機能を使用し、簡単な画面操作で119番通報を行うシステムです。通報と同時にGPSの位置情報を利用し、外出先でも通報者の居場所を特定できます。また、チャット形式で消防署と文字による対話が可能になり、消防車や救急車の迅速な出動に繋がります。

利用開始方法

Net119緊急通報システムをご利用されるためには事前の登録が必要です。登録を希望される方は、スマートフォンまたは携帯電話を持参して、市消防本部までお越しください。



甲種防火管理新規講習の受講者募集中

小松島市消防本部では、下記の日程で甲種防火管理新規講習を実施します。

【講習日時】

10月15日(火) および16日(水)の2日間
午前9時50分から午後5時まで(2日目は午後3時30分まで)

【講習会場】

小松島市消防団本部詰所(小松島市横須町1番1号 小松島市役所敷地内)

【受講手続きおよび受付期間】

◎受講申込書の請求先および提出先

小松島市消防本部消防課

◎受講申込みの受付期間

10月10日(木)まで

午前8時30分から午後5時15分まで

※ただし、定員(25名程度)に達した場合は期日前でも締切りますのでご了承ください。

◎申込方法

受講申込書に必要事項を記入し、小松島市消防本部消防課まで、受講料を添えてご持参ください。

【受講料】

3,700円(テキスト代)

※受講申込み時にお支払いください。

【その他】

◎2日間の受講により甲種防火管理者として選任される資格を取得できます。ご注意ください。

◎講習当日の受付は、両日とも午前9時30分から9時50分までとなっております。

◎受講申込書は、市ホームページの市消防本部のページからもダウンロードできます。

【お問い合わせ先】 小松島市消防本部 消防課 ☎32・0119 / FAX 32・3595